

プロポーザル方式説明書

業務名	令和6年度 佐賀県造林補助金等申請システム導入業務委託
履行期間	契約締結日から令和8年2月25日（水）まで
履行場所	県内一円
契約上限額	6,885千円（消費税及び地方消費税を含む）
説明会	令和7年2月19日（水）14時から
仕様書等に対する 質問書提出期限	令和7年2月25日（火）17時まで
参加資格確認申請書 提出期限	令和7年2月27日（木）17時まで
提案書提出期限	令和7年3月13日（木）17時まで
プレゼンテーション	令和7年3月19日（水）10時から
最優秀提案者決定	令和7年3月24日（月）まで

1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ア 参加資格確認申込書（[様式第2号](#)） 1部
- イ 誓約書（[様式第3号](#)） 1部
- ウ 会社概要（パンフレットで可） 1部
- エ 実績調書（[様式第4号](#)） 1部
- オ 配置予定技術者の経歴等（[様式第5号](#)） 1部

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

2 仕様書等について

仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、仕様書等に対する質問書（[様式第1号](#)）に記入のうえ、電子メール又はファックスにより提出すること。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

- ア 提案書表紙（[様式第6号](#)） 6部
- イ 提案書（任意様式） 6部
- ウ 実施スケジュール（案） 6部
- エ 業務体制表 6部

オ 見積書（様式第7号） 6部

カ 実績調書（様式第5号） 6部

- (2) 提出書類は、A4サイズ（ホチキス留め）とする。
 - (3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。
 - (4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。
 - (5) 提出は持参又は郵送による。
 - (6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。
- 注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

4 プレゼンテーションについて

- (1) プレゼンテーションは、提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提出された提案書等のみを使用するものとする。
- (2) プレゼンテーションに使用するプロジェクター及びパソコン等の機材は、県が準備したものを使用するものとする。
- (3) 参加者側の出席者は2人以内（うち1人は業務を中心的に担当する者が望ましい。）とし、ヒアリング時間は1者あたり45分程度（説明30分、質疑15分程度）を予定している。

5 最優秀提案者の選定について

- (1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。
- (2) 最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。
- (3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が2人以上あるときは、技術点（業務の実現性と業務経験・能力の合計点）が高い者を最優秀提案者とする。
- (4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6 契約書について

- (1) 最優秀提案者は、委託内容、経費等について再度県と調整を行い、協議が調った場合は、委託契約を締結する。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び佐賀県個人情報保護条例（平成 13 年佐賀県条例第 37 号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 本プロポーザルの質問は、10 の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。
- (5) 参加者が 1 者の場合、本プロポーザルを取り止めることがある。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成 4 年 3 月 31 日佐賀県規則第 35 号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

9 添付書類

- (1) 公示の写し
- (2) 業務委託仕様書
- (3) 様式
 - ア 仕様書等に対する質問書（[様式第 1 号](#)）
 - イ 参加資格確認申請書（[様式第 2 号](#)）
 - ウ 誓約書（[様式第 3 号](#)）
 - エ 実績調書（[様式第 4 号](#)）
 - オ 配置予定技術者の経歴等（[様式第 5 号](#)）
 - カ 提案書表紙（[様式第 6 号](#)）
 - キ 見積書（[様式第 7 号](#)）
- (4) 契約書（案）

10 問い合わせ

担当課	佐賀県 農林水産部 林業課 造林間伐担当
住所	郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内 1-1-59
電話番号	0952-25-7131
ファックス番号	0952-25-7283
電子メールアドレス	ringyou@pref.saga.lg.jp